

川前小から転出される児童・保護者の方へ

仙台市立川前小学校

転学に必要な書類と手続きについて

1 学校へ

- ・分かり次第、転出の旨を担任に申し出てください。
- ・転出先の学校名が分かっているときも、担任に連絡願います。



2 学校で

- ・下記の書類2種を学校で準備しておきますので受け取ってください。

- ① 在学証明書
- ② 教科書給与証明書

- ・各手続きに必要な書類ですので、大切に保管願います。
- ・「氏名印」もお渡しします。
- ・校納金（給食費，PTA会費，積立金）の精算も忘れずに行ってください。



3 役所で

仙台市内への転出の場合

- ① 市役所，または，区役所の市民課で，「住民異動届」を行ってください。
* 「住民異動届」は，宮城総合支所，芋沢行政サービスセンター（大沢小近く）でも行えます。



同時に，就学通知書が発行されます。

③ 就学通知書

を受け取ってください。

仙台市外への転出の場合

- ① 市役所，または，区役所の市民課で，住民異動届をし，その場で「転出証明書」の交付を受けてください。



- ② 転出先市町村で転入届を行い，当該市町村教育委員会で，学校の指定を受けてください。

③ 就学通知書

を受け取ってください。



- * 転入手続きに行かれる日を予めお知らせください。
- * 書類等の準備と学校間の連絡調整のため，転出先の学校にも手続き来校日をお知らせください。

4 指定された学校で

- ① お子さんと同伴で，

- ① 在学証明書
- ② 教科書給与証明書
- ③ 就学通知書

と「氏名印」をもって，指定を受けた学校へ行ってください。

- ② 書類確認の上，入学が許可されます。

5 指定学校の変更等は…

* 本校 川前小学校にご相談ください。